

一般廃棄物処理業変更届について

許可申請事項変更届（第 30 号様式）に以下の書類を添付のうえ届け出てください。

- 添付書類（※住民票はマイナンバーの記載のないもの）

		変 更 内 容						その他
		所在地 住 所	社 名 組 織	代表者	役 員 株 主	車 両	取引先 (注 3)	
添 付 書 類	許可証の写し	○	○	○	○	○	○	ご 相 談 く だ さ い
	登記簿謄本（申請者が法人）	○	○	○	○			
	住 民 票（申請者が個人） （本籍の記載のあるもの）	○						
	申告書			○	○			
	（役員の）住民票（注 1） （本籍の記載のあるもの）			○	○(新任分)			
	全車両一覧表					○		
	自動車検査証の写し （電子化されている場合は自 動車検査証記録事項）					○(増車分)		
	車両の写真					○(増車分)		
	車庫の案内図（注 2）					○(増車の場合)		
	一般廃棄物処理受託先一覧表						○	
	一般廃棄物委託届又は契約書の写し						○(増加分)	
	排出事業所別収集予定表						○	
その他の書類	必要に応じて添付していただくことがあります。							
備 考		許可証の書き換えあり			許可証の書き換えなし			

注 1 今回新たに役員として登記された方が対象となります。

注 2 登録車両の総数が増えた場合に添付してください。

注 3 共同排出事業者と契約している場合は加入事業者の一覧を添付してください。

- 提出部数は、提出用 1 部と申請者控え 1 部の計 2部 です。申請者控えはコピーでも結構です。
- 郵送で届出を行う場合には、申請者控えをお返しするための返信用封筒（必要な郵便料金分の切手を貼付したもの）を同封してください。
- 住所変更、代表者変更、社名変更等の場合は許可証の書き換えとなるため、新たに許可証を交付することとなります。
 なお、郵送による許可証の受領を希望される場合は、返信用封筒（簡易書留で必要な郵便料金分の切手を貼付したもの）を同封してください。

- 問合せ先

所在地 : 〒252-5277
 神奈川県相模原市中央区中央 2 丁目 1 1 番 1 5 号

担 当 : 相模原市 環境経済局
 廃棄物指導課 許認可班（市役所本館 5 階）

電 話 : 042-769-8335（直通）
 F A X : 042-769-4445

Eメール : haikibutu@city.sagamihara.kanagawa.jp

受付時間 : 8 : 30 ~ 12 : 00 13 : 00 ~ 17 : 15

閉庁日 : 土・日曜日、祝日年末年始（12月29日～1月3日）

交 通 : JR 横浜線相模原駅から徒歩で 15 分 バスで 5 分「市役所前」下車すぐ